

第1 監査の対象 経済部（産業振興課，観光課，農業水産課及び勤労市民課）及び計画建築部（建設総務課，都市計画課，景観課，開発業務課，建築指導課，公共建築課及び住宅課）並びに湘南青果株式会社及びアクティオ株式会社に係る平成22年度（2011年2月末日現在）所管業務

第2 監査の実施日 2011年5月30日（月）

第3 監査を実施した委員

監査委員	青	柳	義	朗
同	鵜	川	正	樹
同	松	長	泰	幸
同	三	木	由	美子

第4 監査の結果

1 産業振興課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は，慶應義塾大学連携型起業家育成施設支援事業ほか32件で，契約金額100,150,214円（単価契約等を除く。），支出済額159,942,000円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，11件を抽出して調査した結果，仕様書の整備など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は，大学連携型起業家育成施設入居支援事業ほか17件で，補助金額190,699,450円，支出済額153,014,242円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，9件を抽出して調査した結果，補助要綱の見直しをする必要があるものなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので，今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は，44件1,306,709円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて，9件を抽出して調査するとともに，現地調査を行い，現物確認をした結果，実施した手続（市役所内部の調査に限定しており，支払先への調査は行っていない。）の範囲内において，支出済額は適正なものとして認められた。

2 観光課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、平成22年度藤沢市観光案内業務ほか14件で、契約金額210,994,256円、支出済額191,702,310円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8件を抽出して調査した結果、仕様書の整備が必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 施設の管理は適切か

ア 施設の維持管理について

2月末日現在におけるこの課が管理する施設は、6箇所となっている。

これらの施設の維持管理状況については、次のとおりである。

㊦ 公有財産台帳等の整備状況

施設の公有財産台帳(副本)等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

㊧ 現地調査

4月28日に現地調査をした結果、適切に管理されているものと認められた。

なお、江の島岩屋については、厳しい自然環境による風化が進行しているため、今後も定期的な保守点検を実施するなど入洞者の安全が確保されるよう努められたい。

イ 施設の用途使用及び目的外使用の許可について

2月末日現在における行政財産の用途使用及び目的外使用の許可の状況は、江の島弁天会ほか9件となっている。

これらが「藤沢市レストハウス条例」、「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて、調査した結果、継続使用の申請書の提出が期限までになされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

ウ 施設敷地の借用について

2月末日現在における施設敷地の借用状況は、江の島サムエル・コッキング苑ほか12件で、支出済額201,765円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(3) 観光施設使用料の収入は適正か

2月末日現在における稚児ガ淵レストハウス、江の島岩屋及び江の島サムエル・コッキング苑の使用料の収入状況は、調定額159,267,331円、収入済額174,769,500円となっている。

これらが「藤沢市レストハウス条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、抽出して調査した結果、使用料の調定手続に遅れがあるものがあるほか、使用許可申請書等の

提出が期限までになされていないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、江の島岩屋使用料及び江の島サムエル・コッキング苑使用料の取扱現金について実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、12件 127,822円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、3件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

3 農業水産課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、「湘南ふじさわ産」ロゴマーク等作製業務ほか30件で、契約金額 39,153,730円（単価契約分を除く。）、支出済額 29,320,915円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、7件を抽出して調査した結果、契約書に定める手続と提出した書類に係る手続が一致していないなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 補助金の執行は適正か

2月末日現在における補助金の執行状況は、都市農業活性化拠点施設整備事業ほか53件で、補助金額 266,127,287円、支出済額 200,557,250円となっている。

これらが「藤沢市補助金交付規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して調査した結果、補助金交付規程の整備など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、103件 2,016,231円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、57件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

4 勤労市民課

(1) 使用料の収入は適正か

2月末日現在における行政財産の目的外使用に係る使用料の収入状況は、湘南地域連合の事務所ほか6件で、調定額及び収入済額ともに493,796円となっている。

これらが「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて調査した結果、申請書の添付書類に不足があるものがあるほか、使用料の減免基準の整備など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、平成22年度藤沢市住宅手当緊急特別措置事業就労支援相談業務ほか6件で、契約金額89,181,845円、支出済額74,148,574円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、30件631,640円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、18件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものとして認められた。

5 建設総務課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、33件764,961円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、10件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

6 都市計画課

(1) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、新たな公共交通システムの導入に関わる検討業務ほか3件で、契約金額50,347,500円、支出済額210,000円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものとして認められた。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、42件 1,331,525円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

7 景観課

(1) 屋外広告物許可手数料の収入は適正か

2月末日現在における屋外広告物許可手数料の収入状況は、5,442件で、調定額及び収入済額ともに 2,757,700円となっている。

これが「藤沢市屋外広告物条例」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、9月分を抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、窓口での取扱現金を実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、違反屋外広告物除却作業業務ほか 2件で、契約金額 5,181,750円、支出済額 4,435,350円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なものと認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、32件 1,021,997円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、8件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、契約の方法に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、監査手続の実施は、市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。

8 開発業務課

(1) 開発許可等申請手数料の収入は適正か

2月末日現在における開発許可等申請手数料の収入状況は、1,545件で、調定額 8,421,300円、収入済額 8,416,130円となっている。

これらが「都市計画法」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、抽出して調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

また、窓口での取扱現金を実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

なお、手数料の減免基準の整備など事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、41件 585,878円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、20件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なもの認められた。

9 建築指導課

(1) 建築確認申請等手数料の収入は適正か

2月末日現在における建築確認申請等手数料の収入状況は、1,089件で、調定額 23,151,800円、収入済額 23,059,800円となっている。

これらが「建築基準法」等に基づき適正に収入されているかどうかについて、10月分を抽出して調査した結果、収入済額は適正なもの認められた。

また、窓口での取扱現金を実査した結果、適切に管理されているものと認められた。

なお、手数料の減免手続に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(2) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、「建築確認支援システム」に関するシステム環境支援業務ほか2件で、契約金額 1,527,120円（単価契約分を除く。）、支出済額 2,146,340円となっている。

これらが「藤沢市契約規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、支出済額は適正なもの認められた。

(3) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、68件 1,398,926円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、14件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なもの認められた。

10 公共建築課

(1) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、57件 785,027円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、11件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なもの認められた。

11 住宅課

(1) 市営住宅の管理状況は適切か

2月末日現在におけるこの課が管理する用地及び施設は、23箇所となっている。

これらの管理状況を公有財産台帳（副本）等の調査及び現地調査をした結果は、次のとおりである。

ア 施設の維持管理について

(ウ) 公有財産台帳等の整備状況等

施設の公有財産台帳（副本）等が「藤沢市公有財産規則」に基づき適切に整備されているかどうか等について調査した結果、公有財産（建物明細）台帳（副本）に記載された建築日の属する年度と藤沢市市営住宅条例施行規則別表第2のしゅん工年度とが相違しているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(イ) 現地調査

現地を抽出して調査した結果は、次のとおりである。

a 次のとおり改善を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり、必要な措置を講じられたい。

(a) 直接建設型の市営住宅のエレベーター設備について、施設管理者以外の者により保守点検業務委託契約が締結されていた。

(b) 直接建設型の市営住宅の自動車駐車場について、自動車の保管場所の確保等に関する法律第4条第1項に規定する保管場所の確保を証する書面の交付の申請に当たって添付することとされている自動車の所有者が当該申請に係る場所を保管場所として使用する権原を有することを疎明する書面が当該自動車駐車場について何ら権原を有しない者により発行されていた。

b 市営住宅の敷地の一部が目的外に使用されているものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

イ 施設の目的外使用許可について

2月末日現在の行政財産の目的外使用許可の状況は、東日本電信電話(株)ほか 54件となっている。

これらの使用許可が「藤沢市公有財産規則」、「藤沢市行政財産の目的外使用に係る使用料条例」等に基づき適切に執行されているかどうかについて調査した結果、使用料の徴収手続に遅延があるほか、使用料の減免に不均衡な取扱いがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

なお、藤沢市市営住宅条例について、法令の改廃に即し、遅滞なく、当該法令の引用規定の整備等の必要な改正をされるよう要望する。

(2) 市営住宅使用料の収入は適正か

2月末日現在における市営住宅使用料の収入状況は、現年度分が調定額 335,145,846円、収入済額 326,595,626円、収入未済額 8,550,220円（納期未到来分を含む。）、収入率 97.5%となっている。また、過年度分は、調定額 14,005,708円、収入済額 3,635,160円、収入未済額10,370,548円、収入率 30.0%となっている。

ア 収入状況について

これらが「藤沢市市営住宅条例」,「藤沢市財務規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、収入済額は適正なものと認められた。

イ 使用料の決定について

市営住宅の使用料は、公営住宅法施行令で定める入居者の収入に応じた家賃算定基準額に、住宅ごとの立地、規模、経過年数及び利便性の各条件を加味して算定されている。

これら使用料の決定が、入居者の収入に応じて適正になされているかどうかについて抽出して調査した結果、適正なものと認められた。

ウ 減免について

使用料の納付困難者に対しては、「藤沢市市営住宅条例」及びそれに基づく「藤沢市市営住宅家賃・敷金減免等取扱い要綱」により、入居者の申請を受けて実情調査の上、期間を定めて使用料の減免を行っている。

これらの事務処理が適切に執行されているかどうかについて調査した結果、適切なものと認められた。

(3) 委託料の執行は適正か

2月末日現在における委託料の執行状況は、藤沢市市営住宅等の管理運營業務ほか 2件で、契約金額 106,465,250円、支出済額 101,250,000円となっている。

これらが「藤沢市市営住宅条例」等に基づき適正に執行されているかどうかについて調査した結果、仕様書等の内容の一部に見直しが必要なものがあるなど事務処理の一部に検討を要するものが見受けられたので、今後の事務を執行するに当たり留意されたい。

(4) 消耗品費の執行は適正か

2月末日現在における消耗品費の執行状況は、18件 344,432円となっている。

これらが「藤沢市物品会計規則」等に基づき適正に執行されているかどうかについて、9件を抽出して調査するとともに、現地調査を行い、現物確認をした結果、実施した手続（市役所内部の調査に限定しており、支払先への調査は行っていない。）の範囲内において、支出済額は適正なものと認められた。

12 湘南青果株式会社

内部統制に係るヒアリングを実施した。

13 アクティオ株式会社

藤沢市労働会館管理運営に係る指定管理者の業務に関し、内部統制に係るヒアリングを実施した。